

**経済社会活動の変化に対応するための前向きな取組を対象とした
「新事業チャレンジ補助金」の第3回申請受付を開始します**
(新事業チャレンジ支援事業 第3回申請受付開始)

県では、エネルギー・原材料価格の高騰の影響を踏まえ、県内中小企業等が経済社会活動の変化に対応するために新たに行う前向きなチャレンジを支援することとし、以下のとおり今年度第3回目の補助金申請の受付を開始します。

1 補助金概要

	令和5年度 新事業チャレンジ支援事業（新事業チャレンジ補助金）	
	【一般型】	【重点型】
対象者	県内中小企業等	
対象事業	新たな商品・サービスの開発や新たな販売・提供方法への転換等、経済社会活動の変化に対応するための前向きな取組であること	「DX」や「温室効果ガスの排出削減」に資する製品・サービスの開発や生産プロセス・サービス提供方法の改善等の取組であること
補助率	1/2以内	2/3以内
補助金額	上限1,000千円（補助対象事業費2,000千円） 下限 100千円（補助対象事業費 200千円）	上限1,333千円（補助対象事業費2,000千円） 下限 133千円（補助対象事業費 200千円）
対象要件		
売上減少要件	2022年1月以降の任意の1か月の売上高、粗利益、付加価値額のいずれかが、2019～2021年同月と比較して5%（付加価値額の場合は10%）以上減少していること	なし
支援機関の関与等	商工会または商工会議所による相談・助言等の支援を受けながら取り組む事業であること	
対象経費	機械装置等費、開発費、展示会等出展費、広報費、外注費	

2 申請受付

(1) 第3回申請受付期間

令和5年10月2日（月）～令和5年10月20日（金）

※予算額に達した場合は、事務局で申請を受け付けたものから先着順で採択します。

(2) 申請方法

最寄りの商工会または商工会議所へ事業計画についてご相談のうえ、受付期間内に申請書類を提出してください。

※申請要領や申請様式等は、下記新潟県ホームページからダウンロード、または商工会・商工会議所にて入手できます。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/chiikishinko/challenge202102niigata.html>

<本件についてのお問い合わせ先>

産業労働部地域産業振興課

小規模企業支援班 小泉、金井

（直通）025-280-5235（県庁内線）2764